

## 鹿島学園高等学校の部活動の在り方に関する活動方針

### 1 運動部活動の基本的な考え方について

- 運動部活動は、学校教育の一環として実施する教育活動であり、生徒にとって豊かな学校生活を経験する有意義な活動であるとともに、体力の向上や健康の増進にも極めて効果的な活動であることから、学校の教育目標に基づき、今後も計画的に実施する。
- 全職員の共通理解の下、生徒のバランスのとれた生活と成長に配慮するとともに、運動部顧問の指導に係る業務の適正化が図られるよう、学校としての組織力を高めながら、学校全体の教育活動として適切な運動部活動の運営を図っていく。

### 2 運動部活動の休養日の設定

- 学期中は原則として週あたり1日以上休養日を設ける。また、週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。長期休業中は、連続した休養期間（オフシーズン）を設ける。
- 定期試験中は原則として休みとする。

### 3 運動部活動の活動時間について

- 1日の活動時間は、原則として平日は2時間半以内。休業日は4時間以内とする。ただし、休業日に大会（高野連や高体連が主催しない大会）や強化練習会に参加したり、合宿・練習試合を行ったりした場合は、この限りではない。

### 4 部活動の朝の活動について

- 原則として朝の活動は行わない。ただし、大会前等は生徒の負担にならない程度で行うこともある。

### 5 学校単位で参加する大会等の見直し

- 生徒や運動部顧問の負担が過度にならないよう考慮して、参加する大会・試合等を精査する。

### 6 文化部の活動

- 県運営方針の「2 適切な運動部活動のための体制整備」及び「4 適切な休養日の設定」について準じた取り扱いをする。

### 7 熱中症対策について

- 部活動開始前には、健康状態（睡眠・食事・体調等について）確認を行ってから練習を開始する。健康観察の結果、健康状態に不安がある生徒については練習させない。
- 運動部の活動を行う際には、十分な水分を用意するとともに、塩分や電解質の補給を行うようにする。
- 熱中症と思われる症状が出た場合には、速やかにエアコンのきいている部屋で休ませる。また、患部に氷袋や保冷剤等をあてる処置を行う。重症と思われる場合には、速やかに救急車の出動要請をする。
- 顧問がいない場合には練習を行わない。

## 8 その他

- 管理職及び運動部顧問は、運動部活動の実施に当たっては、文部科学省が平成 25 年 5 月に作成した「運動部活動での指導のガイドライン」に則り、生徒の心身の健康管理、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
- 運動部顧問は、年間の活動計画を作成するとともに、毎月の活動実績を作成し、管理職に提出する。
- 管理職は、必要に応じて、部活動を視察し、指導内容に対して助言を行う。
- 部活動顧問の負担が大きくなるよう、各部とも顧問を 2 名以上配置する。
- 事故が起こらないよう、顧問会議を通じて安全管理について十分話し合いをするとともに、万が一事故が発生した場合は迅速且つ適切な処置を行うとともに、医療機関の診断を必ず受けさせる。